

令和 7 年 2 月 1 4 日

総合政策局地域交通課

令和 7 年度「地域公共交通確保維持改善事業費補助金

（「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト）」

地域交通に係る業務を支援するポータルサイトの整備に向けた調査業務を実施する者
の公募について

国土交通省では、令和 7 年度「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト）」地域交通に係る業務を支援するポータルサイトの整備に向けた調査業務を実施する補助（事務）事業者を広く募集します。

応募される方は、以下をご確認の上お申し込みください。

※本公募は、地域交通に係る業務を支援するポータルサイトの整備に向けた調査業務を実施する者を公募するものです。ご注意ください。

1. 事業概要

『「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト』（以下、「全面展開プロジェクト」）は、地方創生の基盤である交通サービスの維持向上を目的として「交通空白」の課題がある地域において、公共ライドシェア・日本版ライドシェア、AI オンデマンド、乗合タクシー等を導入する事業や、交通を地域の暮らしと一体として捉え、その維持・活性化を目的として複数の関係者の「共創」（連携・協働）による取組や「共創」を支える仕組みを構築する事業等を支援し、全国各地の「交通空白」の解消や各地の「様々な分野の「共創」による暮らしのための交通の創出や持続を図る補助事業です。

一方で、「共創」の取組がより一層の効果を発揮するためには、地域交通に関する取組を定める地域公共交通計画について、司令塔・実行機能やデータ活用の強化・拡張など、アップデートしていくことが求められます。

本事業は、「地域公共交通計画」の実質化に向けた検討会（以下、「実質化検討会」という。）における議論を踏まえつつ、地域公共交通計画のアップデートのために必要な取組の調査を実施の上、自治体における地域交通に係る業務を支援するポータルサイトの整備に向けた調査を実施することを目的とします。

2. 事務局の業務内容

別添の公募要領等に記載のとおりです。応募される方は、熟読いただくようお願い致します。

3. 公募期間

令和 7 年 2 月 1 4 日（金）～令和 7 年 3 月 1 0 日（月） 1 7 時【必着】

4. 提出書類・提出先

以下の書類を、電子メール※にて送付してください。

申請書（様式１）：１部

提案書（様式２）：１部

採択審査を行う上での必要書類：１部（会社概要・パンフレット・直近の財務諸表等）

※郵送及び持参によるご提出は受け付けません。

【提出先】

「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト）」担当あて

hqt-chiikikoutsu-hourei★gxb.mlit.go.jp

※「★」を「@」に置き換えて下さい。

5. 審査方法

審査は、原則として応募書類に基づいて行いますが、必要に応じてヒアリング等を実施するほか、追加資料の提出を求めることがあります。

6. 事務局応募資格

次の要件を満たす民間事業者等とします。

- ① 日本に拠点を有していること。
- ② 本事業を的確に遂行する組織、能力、人員等を有していること。
- ③ 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- ④ 国が本事業を推進する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。
- ⑤ 本事業において知り得た情報の秘密保持を徹底できること。
- ⑥ 本事業終了後、補助事業者の財産処分手続や会計検査対応のために必要となる文書を、必要な期間保存できること。
- ⑦ 応募事業者等の経営者又は役員が、暴力団等の反社会的勢力でなく、反社会勢力との関係を有しないこと。また、反社会的勢力から出資等の資金提供を受けている場合も対象外とする。
- ⑧ 法令順守上の問題を抱えていないこと。
- ⑨ 国土交通省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

<お問い合わせ先>

総合政策局地域交通課 伊賀本、桐山、藤後

TEL：03-5253-8111（内線 54819） 03-5253-8987（直通）